

行動計画『次世代育成支援対策推進法』

【計画期間】 2025年4月1日～2027年3月31日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

	目標	対策
1	男女共に育児休業を取得しやすい環境を整備する	・育児休暇の制度を分かりやすく図解したものを、周知・社内掲示板に記載し、制度自体を全社員に浸透させる。 ・実際に取得するとどのような流れになるか、フロー、経験者の事例集を含めて周知。 ・育児休業希望者や育児休業中および復職する社員への個別サポート。（希望個別面談、復職前面談の実施等）
2	働きやすい職場環境づくりをする	・年次有給休暇の取得推進（祝日飛び石時の連続取得、閑散時期の計画的利用、半休を利用し気軽に取得）